

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和３年度 サーバ機器等賃貸借
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国技術事務所長 梶田 洋規 香川県高松市牟礼町牟礼1545
契 約 締 結 日	令和 ３年１０月２２日
契約の相手方の 氏名及び住所	富士通リース株式会社 東京都千代田区神田練堀町３番地
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	¥ 9 3 1 , 9 2 0 -
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	¥ 9 3 1 , 9 2 0 -
随意契約による こととした理由	本件は、四国技術事務所におけるYTIS等を運用するために必要なサーバ等の賃貸借を行うものである。 本件の賃貸借機器である「サーバ等」は令和３年１０月３１日で賃貸借契約期間が終了し、令和４年３月１日より、新たな機器を調達する予定である。 なお、当該賃貸借機器については、現在のところ機器の損傷等はみられず、引き続き使用してもシステムの運用上支障はない。 以上のことから、新たな賃貸借を行う場合に比べ、著しく有利な価格をもって契約することが出来、また、機器の入れ替えによる設定作業、業務停止の必要がないため、上記業者と契約することが極めて有利である。 よって、会計法２９条の３第４項及び、予算決算及び会計令第１０２条の４第４号ロにより、随意契約を行うものである。
備 考	